

計画書

石巻広域都市計画被災市街地復興推進地域の変更 〔東松島市復興整備計画（東松島市決定）〕

都市計画東松島野蒜地区被災市街地復興推進地域を次のように変更する。

名 称	東松島野蒜地区被災市街地復興推進地域
位 置	新東名一丁目、新東名二丁目、新東名三丁目、新東名四丁目、野蒜字北赤崎、野蒜字西余景、大塚字北林下、野蒜字龜岡、野蒜字北大仏及び野蒜字北余景の全部並びに大塚字長石、野蒜字北針生、野蒜字下沼、野蒜字南赤崎、野蒜字南針生、野蒜字南余景、野蒜字大関、野蒜字大茂倉、野蒜字寺沢、野蒜字後沢、野蒜字上山ノ坊及び大塚字大東の一部
面 積	約 202.4 ha
緊急かつ健全な復興を図るための市街地の整備改善の方針	当地区では、土地区画整理事業等により、地域の安全性と利便性に配慮した道路網の構築、避難施設等の適正な配置を行うとともに、奥松島の自然景観と調和した公園・緑地を整備し、災害に強い健全で良好な市街地の形成を図る
被災市街地復興特別措置法第7条の規定による制限が行われる期間満了の日	平成25年3月10日

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

本地域は、東日本大震災により地域内の建物の大部分が壊滅的な被害を受けており、早期の復興が必要である。

復興にあたり、土地区画整理事業を実施するため、その区域に合わせて被災市街地復興推進地域を変更する。